

平成26年度

隨時(備品)監査報告書

下諏訪町監査委員

26監委第25号
平成27年3月27日

下 諏 訪 町 長 青 木 悟 様
下 諏 訪 町 議 会 議 長 中 村 奎 司 様

下 諏 訪 町 監 査 委 員
星 野 岳 生
津 金 裕 美

平成26年度随時（備品）監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく随時（備品）監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

目 次

	ページ
1 随時監査日程	1
2 監査目的	1
3 監査内容及び方法	1
4 監査の結果及び意見	2
5 平成25年度随時監査結果及び意見と措置状況	5

1 随時監査日程

月 日	曜日	課 等 名	場 所 等
1月20日	火	健康福祉課	下諏訪町高浜健康温泉センター 「ゆたん歩」

2 監査目的

町の設備、備品には専ら職員等が業務で使用するもののほか、スポーツ、芸術、学習等の分野では町民等が利用する目的で取得しているものがある。

後者の備品の管理・運営状況について、施設の状況も含め、順次監査を実施しており、平成24年度は漕艇庫・錬成の家、諏訪湖・赤彦博物館、平成25年度は図書館を対象に随時監査を実施した。平成26年度は、昨年4月にオープンした高浜健康温泉センター「ゆたん歩」を対象として施設管理状況を含めた監査を実施することとした。

3 監査内容及び方法

高浜健康温泉センター「ゆたん歩」の利用状況、備品の管理状況を聴取し、備品台帳に記載のものについて備品配置図と現物との照合、備品シールの貼付状況の確認を行った。

4 監査の結果及び意見

1. 概況

- (1) 下諏訪町は諏訪湖畔健康スポーツゾーンの主要施設として、平成25年度に高浜温泉源湯を利用した健康増進施設を建設し、高浜健康温泉センター「ゆたん歩[°]」と命名した。本体の設備金額は1億8,900万円であり、その財源の大部分は地域元気交付金等の国、県からの支出金によった。設備は木造平家建て、一部(浴室部分)鉄筋コンクリート造となっており、木造公共施設整備事業補助金を受給している。
- (2) 「ゆたん歩[°]」は南向きの建物である。施設南側が町所有のマレットゴルフ場になっており、諏訪湖まで建物がないため諏訪湖の眺望を楽しめる。建物内部には次の設備がある。
- 5つの浴室(男女別の内湯、露天風呂及び足湯)
 - 歩行浴プール
 - 治療器、マッサージチェアがある健康増進室
 - 健康相談室、グループの利用が可能な多目的室、広間
- (3) 火曜日が定休日であるが、年末年始は営業している。営業時間は午前9時から午後8時まで(歩行浴プールは午前9時から午後5時まで)である。1日平均の利用者数は当初見込みの100人を多少上回っている。1日のうち、昼間の利用者は比較的少なく、午前と夕方以降が多いようである。
- (4) 利用者は70歳以上の方が6割で男女比率はほぼ同数とのことである。入館料は大人(中学生以上)は400円、子供(3歳以上小学生以下)は200円、下諏訪町高齢者応援カード・子育て応援カード・障害者手帳等提示者は200円となっている。
- (5) 利用者は車または徒歩による来館者が主である。近くに巡回バスの停留所があり、利用者の便を図っている。また、「ゆたん歩[°]」単独の利用者が多く、マレットゴルフ場や他のスポーツ健康ゾーン施設利用者の来館は少ないとのことである。

- (6) 「ゆたん歩[°]」では「健康学級」、「簡単・水中歩行教室」等の健康増進講座が開催されており、入館料のほか講座保険料60円の自己負担で受講が可能である。受講者の男女比率はほぼ1対9と女性の利用者が多いようです。
- 教室の指導担当は温泉療養指導士、健康運動指導士の資格を有する町職員である。

2. 備品等管理状況

- (1) 当施設では、電位治療器、マッサージチェア、足マッサージ器等の比較的高額な健康増進器具が設置されており、無料で利用できる。機器にはタイマーがついているものの、利用時間は利用者に任されている。健康増進器具利用者のみの来館者もいるとのことである。
- (2) 来館者は建物入口の券売機で利用券を購入し、受付を行って入館する。回数券を購入して利用することもできる。券売機では石鹸、タオル、シャンプー・リンス等の入浴用品券も購入できる入浴用品は事務室内ロッカーに保管しており、入浴用品券と引き換えに手渡ししている。
- (3) 入浴用品の受払簿が作成されており、各月末には棚卸しを行って実際有高と照合をしている。
- (4) 営業終了後の券売機の現金有高を券売機集計データ、受付保管の利用券、入浴用品券の合計額と照合確認の上、当日は金庫に保管し、翌日、町会計課に入金する。
- なお、受付済の利用券は、利用日別に保管することになっている。
- (5) 備品は配置図どおりに設置され、浴室内等湿度が高いため「備品シール」の貼付になじまないものを除き、現品に「備品シール」が付されていた。
- (6) 「ゆたん歩[°]」の管理業務はセンター長以下2交代の3名体制であり、シルバー人材センターに人材派遣を依頼している。また、浴室清掃は夜間となるため、別契約で依頼している。

3. 意見

- (1) 不特定多数の利用者があることから、事務室内の回数券、入浴用品等の保管数量が適量であるか検討されたい。
- (2) 事業費で購入されたパッケージ型エアコンが複数存在する。これらは、事後的に購入される場合は備品登録されると考えられるが、「物品管理事務の手引き 平成15年10月 下諏訪町」等の登録基準に従い再点検されたい。

指摘された事項については、対処し報告願いたい。

平成 25 年度随時監査結果及び意見と措置状況

【監査の結果及び意見】

(1) 図書館アンケートに寄せられた回答で諏訪地方の公共図書館の休館日が同一曜日であること、館内での児童生徒によるゲーム機器の使用について等は今後の図書館運営の上で貴重な意見と思われる。

休日に駐車場が確保できているか疑問に思われることがあるので実態を確認の上、対応をお願いしたい。

(3) 購入する図書等の決定が利用者のニーズにあっているか実際の貸出し状況などから検討したり、購入の判断資料としている「新刊図書案内」を閲覧に供したりする必要はあるか検討されたい。

(4) 寄贈図書について評価額をゼロとしているが、今後取得するものについては評価額を見積もって登録されるよう検討されたい。

(5) 機能が低下しているCDプレーヤー10台DVDプレーヤー4台は除去予定との事であるので、所定の手続きにより廃棄されたい。

【措置状況】

休館日の変更に関しては諏訪地域公共図書館館長会で議論し、下諏訪を除くすべての館は変更の意思が無いことを確認しました。今後、変更に伴うメリット・デメリットを明確にし、図書館協議会で検討していきます。また、月末整理日の休館日は最終金曜日が多いので本年4月から下諏訪は第一金曜日に整理日を移動しました。

児童生徒のゲーム機器使用は4月から禁止し、学校の協力もあり支障なく徹底することができました。

駐車場に関しては、隣の森林組合の駐車場を土日に使う許可を得て利用しています。また、近隣施設のイベント状況を確認し、必要に応じロープを張り図書館利用者の駐車場スペースを確保しています。複数の施設と協同した駐車場確保の施策が必要ですので協議してまいります。

任意の1週間を調査し、購入冊数72冊中購入1週間後63冊が貸出済みで9冊のみ在庫という状況でした。おおむねニーズにあっていると判断できます。「新刊図書案内」は自由閲覧コーナーで閲覧できるようにしました。

古本の評価は難しいので、本に表示されている本体価格を本のデータに付与することにしました。今後、評価方法について県内の図書館に問い合わせしていく予定です。

平成26年3月9日所定の手続きにより廃棄しました。